

日本郵政グループにおけるデータガバナンス に係る検討状況について

2023年6月27日

日本郵政株式会社 DX戦略部データガバナンス室

- 1. グループにおけるデータガバナンス態勢構築にあたっての基本的な考え方（案）**
2. グループ顧客基盤における「グループ横断的なユースケース」の検討状況

1 目的

- 郵政グループとして、グループ全体のデータガバナンス態勢の構築を進めていくに当たり、その方向性についてグループ各社における認識共有を図ることを目的としてとりまとめるもの

2 「基本的な考え方」に盛り込む要素

- ① お客さまや社会からの信頼を確保しつつ、グループ全体で横断的なデータ利活用を進めていくために、データガバナンス態勢を構築すること
- ② データガバナンス態勢の構築により、データの利活用効果の最大化とデータの利活用リスクの最小化を実現すること
- ③ データガバナンス態勢の構築にあたっては、グループ間における円滑なデータ連携・利活用が促進されるよう、必要な共通のルールや共通のデータの整備を図ること
- ④ データガバナンス態勢の構築にあたっては、個人情報等の適正な取扱いを確保するとともに、社会的受容性に十分に配慮することに加えて、プライバシー保護にも十分に配慮すること（**プライバシーガバナンス**）

3 スケジュール

- | | |
|-----------|-------------------------|
| 6月27日（本日） | ・郵便局データ活用アドバイザリーボードで説明 |
| 6月28日 | ・グループ・データガバナンス分科会でとりまとめ |

1. 「グループにおけるデータガバナンス態勢構築にあたっての基本的な考え方(案)」について
2. **グループ顧客管理基盤における「グループ横断的なユースケース」の検討状況**

グループ・データガバナンス態勢検討WGについて

- グループ各社を跨る形で顧客データを活用する場合のルール等に係る検討・整備を行うため、グループ・データガバナンス分科会の下に**実務者レベルの「グループ・データガバナンス態勢検討WG」**を設置
- 具体的なユースケースを基に議論することが重要であることから、グループ顧客基盤を通じたグループ横断的なユースケースを選定後、同WGが中心となって具体的な議論を開始
- なお、上記検討・整備に当たっては「グループにおけるデータガバナンス態勢構築にあたっての基本的な考え方(案)」を踏まえて対応することを想定

OWG概要

| 主体 | グループ・データガバナンス態勢検討WG |
|------|--|
| 役割 | ・グループ顧客基盤におけるグループ横断的なデータの取扱いに係るルール等の検討・整備 |
| 検討事項 | ・顧客基盤チームにおけるグループ横断的なユースケースの検討結果を踏まえ、 各社を跨る形で顧客基盤上の顧客データを活用する場合のルール等に係る検討・整備 -情報種別（個人データ、法人データなど）ごとにグループ間連携に必要なルールの整備 -グループ間連携実施のために必要な対応や根拠の整理（関係規程等の改正等） ※ 顧客基盤に係るルール等の検討状況も踏まえつつ、必要に応じて関係部門にも参画いただいた上で、 グループ全体におけるデータガバナンスに係る体制等についても検討 |
| メンバー | ・日本郵政 DX戦略部データガバナンス室、コンプライアンス統括部 ・グループ各社情報管理部門（必要に応じて利活用部門等） ・弁護士 ・外部コンサル |

グループ横断的なユースケースの検討状況

- 具体的なユースケースを基にグループ各社を跨ぐ顧客データの活用に係るルール等の検討・整備を図るため、顧客データ等の分析を通じて実現したいユースケースをグループ各社から募集
- 提出があったユースケースについて、データガバナンス室等による個別ヒアリングを実施。ヒアリング結果を踏まえ、7月以降「グループ・データガバナンス態勢検討WG」において本格的にルール整備を検討開始

グループ・データガバナンス態勢検討WGでの検討の流れ（全体イメージ）

| 時期 | 内容 | 参加メンバー | |
|---------|---|------------------------|------------------|
| 7月～9月 | <ul style="list-style-type: none"> ● ユースケースごとに、情報種別（個人データ、法人データなど）に応じた<u>グループ間連携に必要な法的根拠の確認、各社情報管理上のルールとの整合性の確認等を行い、法令上の要件や規程類等の必要な対応事項を洗い出し</u> ● 併せて、外部コンサルを通じた他社事例なども参考に、グループ顧客基盤上のデータ授受やデータ取扱方法、アクセス権限等の<u>データマネジメントルールの検討を実施</u> | データ ガバナンス室 | 情報管理 部門 |
| | | 顧客基盤 チーム (利活用部門) | コンサル・弁護士 (外部) |
| 10月～12月 | <ul style="list-style-type: none"> ● 上記を踏まえ、情報種別ごとの対応事項の方向性を整理し、<u>必要な制度的手当やデータマネジメントルールの整備を実施</u> ● 並行して、<u>グループとしてのデータガバナンス体制の検討に着手</u> | データ ガバナンス室 | 情報管理 部門 |
| | | 顧客基盤 チーム (利活用部門) | コンサル・弁護士 (外部) |